

令和4年度12月補正予算（案）

個別事業説明書【PR版】



令和4年11月
愛 媛 県

個別事業説明書【PR版】

企画振興部

1 マイナンバーカード取得・利用促進事業費

県では、国の「マイナポイント第2弾」に連動して「愛媛県版マイナポイント事業」を実施しているが、国の対象となるカードの申請期限が9月末から12月末までに延長されたことに伴い、県内消費の下支えのため、県版マイナポイントについても12月末までにカード申請した県民を対象とし、必要となるポイント原資について増額する。

お問い合わせ先
企画振興部デジタル戦略局
デジタルシフト推進課
(089-912-2280)

事業イメージ

【愛媛県版マイナポイントの取得方法】

<STEP1>

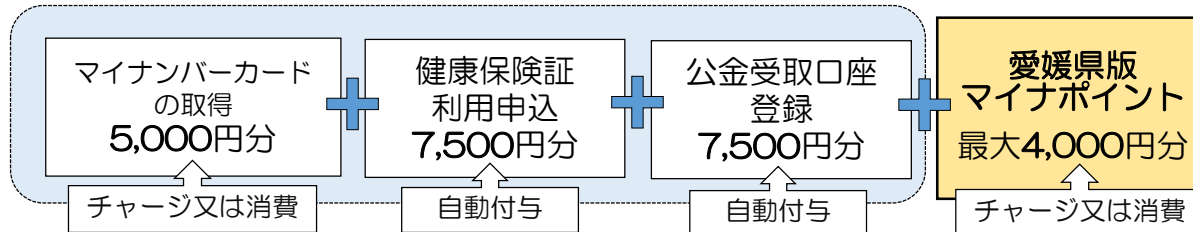
- ① マイナンバーカード取得
- ② 保険証利用申込
- ③ 公金口座登録
- + 国のマイナポイント申込
(決済サービスを選択)



<STEP2>

愛媛県内の店舗で
対象となる決済サービスで
消費・チャージをしたら
国のポイントに加え
愛媛県独自ポイントを取得

最大 24,000円分



国のマイナポイント申込時に決済サービスを選択
・あかがねポイント・エピコマネー・エフカ・auペイ・d払い
・PayPay・まちペイ・楽天Edy・楽天ペイ・WAON

左記決済サービスにより
県内で消費・チャージ
⇒ポイント付与

【交付率】 6月末：44.53%(22位) → **10月末：54.10%(5位)** ※4か月間の伸び幅:全国1位

【申請率】 6月末：50.63%(25位) → **10月末：66.71%(5位)** ※4か月間の伸び幅:全国2位

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

- 愛媛県版マイナポイントの付与【拡充】 1,018,926千円**
申請期限の延長に伴い、県版マイナポイントの原資を増額する。
(見込額) 1,902,126千円 - (既計上額) 883,200千円
=【不足額】1,018,926千円
- 広報及び取得・利用者支援の実施【拡充】 21,998千円**
事業に係る広報(HP運営、デジタル広告の実施等)やコールセンターの運営、ポイント取得のための登録支援等を行う。
・広報用HPの改修 ・コールセンター人員の増
・広報の実施(デジタル広告等)
(見込額) 107,908千円 - (既計上額) 85,910千円
=【不足額】21,998千円

【事業期間】

令和4年6月30日 県版マイナポイントの付与開始
9月20日 国のマイナポイントの対象となるカードの
申請期間の延長決定 ※県版も国に連動して延長
(申請期限：9月末 → 12月末)
令和5年2月28日 マイナポイント取得のための申込期限

【事業目標】 マイナンバーカードの交付率 70%

個別事業説明書【PR版】

保 健 福 祉 部

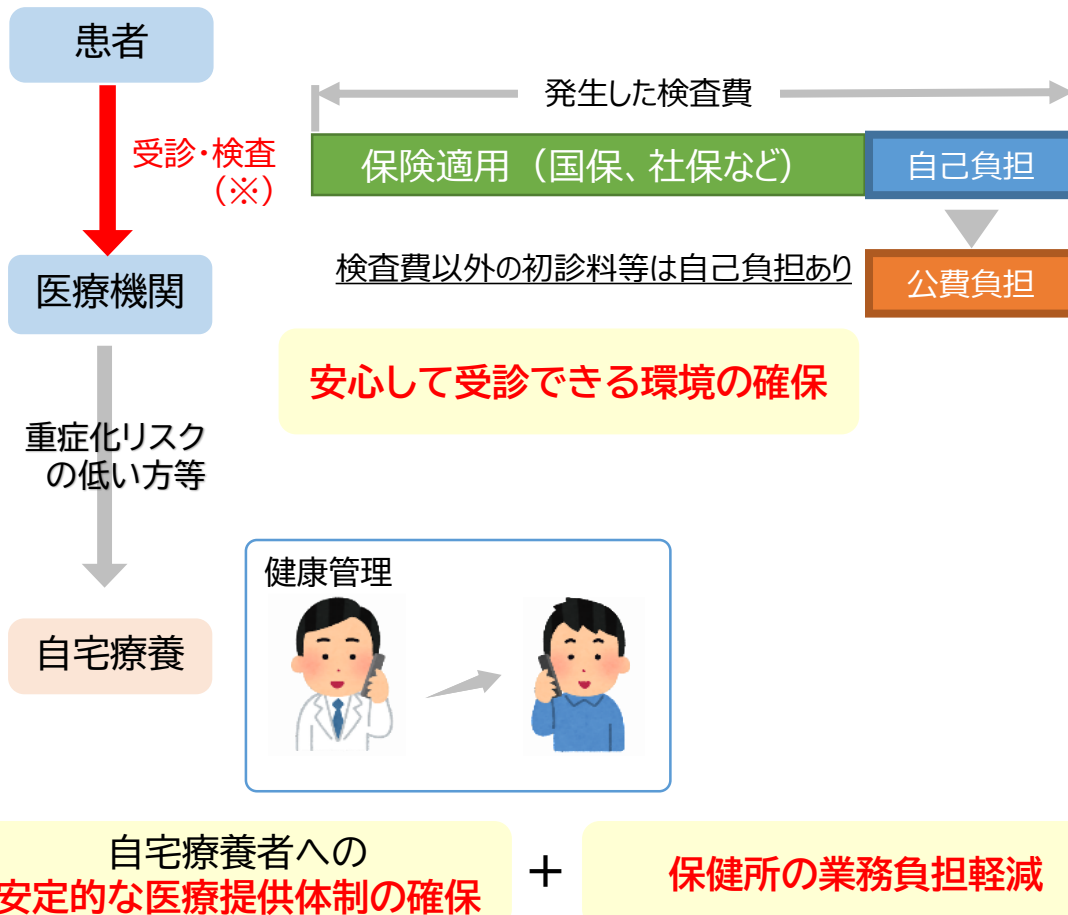
1 新型コロナウイルス検査の公費負担及び 自宅療養体制強化事業

令和4年度12月補正予算（案）
予算額 1,136,431千円

新型コロナウイルスの感染に不安のある方が診療・検査医療機関で抗原検査等を受けた際の自己負担分を公費負担する費用や自宅療養となった方の日々の健康管理をかかりつけ医等に委託する費用を増額し、引き続き医療提供体制の充実を図る。

お問い合わせ先
保健福祉部健康衛生局
健康増進課
(089-912-2400)

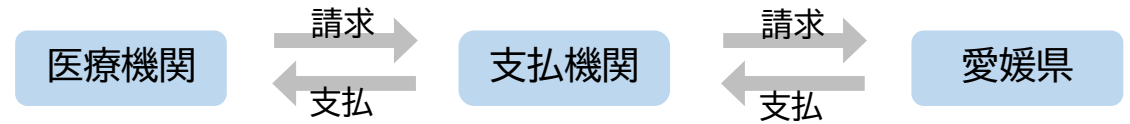
事業イメージ



事業概要

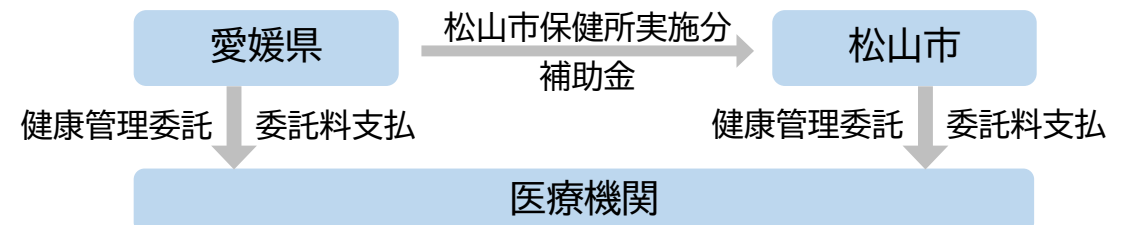
① 抗原検査等の公費負担 499,281千円 (国1/2)

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、県（委託医療機関）が実施する検査費用の公費負担額を増額する。
 (見込額) 786,081千円 - (既計上額) 286,800千円
 = 【不足額】499,281千円



② 自宅療養者医療提供体制強化事業費事業 637,150千円 (国10/10)

自宅療養者の健康管理体制の強化を図るため、保健所から、かかりつけ医等に委託する経費を増額する。
 (見込額) 1,072,150千円 - (既計上額) 435,000千円
 = 【不足額】637,150千円



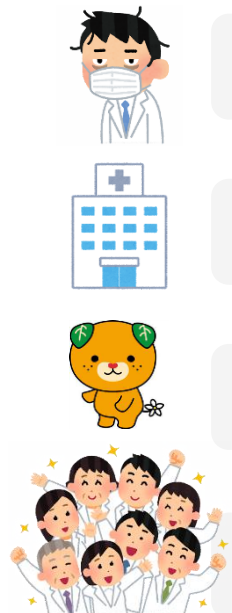
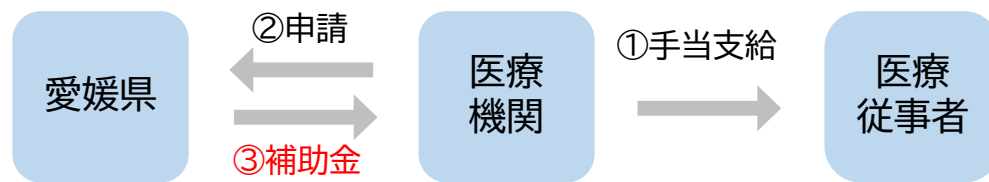
2 新型コロナウイルス感染症対応医療機関体制強化事業費

令和4年度12月補正予算(案)
 予算額 560,367千円

新型コロナウイルスの感染拡大時においても、感染者の診療・看護及び感染確認検査のための検体採取業務等に従事する者に特殊勤務手当を支給する医療機関を継続的に財政支援できるよう、応援手当金の増額を行う。

お問い合わせ先
 保健福祉部健康衛生局
 健康増進課
 (089-912-2400)

事業イメージ



コロナ対応の最前線で奮闘する医療従事者へ

特殊勤務手当を支給する医療機関に対して

県が補助金を交付することで

県内の安定的な医療提供体制を確保する

事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】

○医療従事者等応援手当 560,367千円 (国10/10)

感染リスクを伴う検査や治療を行う医療従事者等に対する応援手当金を増額する。

(見込額) 1,333,567千円 - (既計上額) 773,200千円

=【不足額】560,367千円

対象業務	① 感染者の診療又は看護業務 ② 確認検査のための検体採取業務 ③ 宿泊療養施設での感染者の診療又は看護業務 ④ その他、感染者(疑われる者を含む。)と接する業務
基準額	○従事者1人につき、日額3,000円 ○次の業務の場合は、日額4,000円 ▶ 感染者又はその疑いのある者の身体に直接接触する業務 ▶ 感染者又はその疑いのある者に長時間にわたり接して行う業務 令和2年3月18日公布・施行された人事院規則(特殊勤務手当の特例)に定める手当額準用

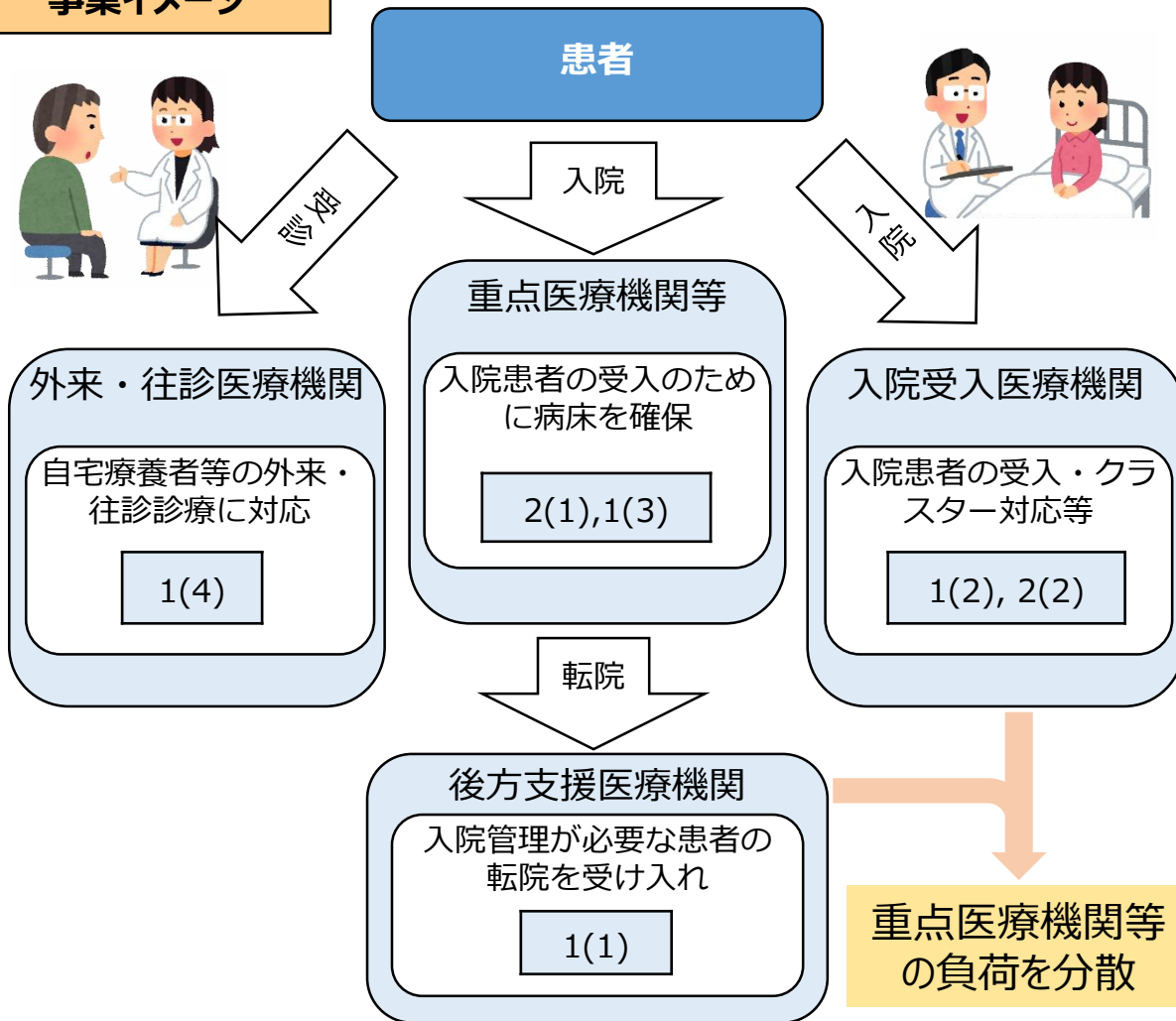
3 新型コロナウイルス感染症医療提供体制 確保事業費

令和4年度12月補正予算(案)
予算額 5,037,716千円

県内の医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の中等症患者等の受入のための病床を拠出する協力医療機関や転院を受入れた医療機関等に対する協力金の支給等を継続的に実施できるよう増額を行う。

お問い合わせ先
保健福祉部社会福祉医療局
医療対策課
(089-912-2445)

事業イメージ



事業概要

【新型コロナ対応地方創生臨時交付金充当事業】(1のみ)

事業概要	金額
1 医療提供体制強化協力金事業	1,544,100千円
(1) 後方支援医療機関協力金(医療・福祉施設) (転院受入に係る協力金)	96,173千円
(2) 入院患者等受入協力金(医療・福祉施設) (入院等受入に係る協力金)	1,111,682千円
(3) 超過入院患者受入協力金(重点医療機関等) (確保病床以上の入院受入に係る協力金)	90,000千円
(4) 自宅療養者等の診療体制強化協力金 (自宅療養者等の外来診療等に係る協力金)	246,245千円
2 重点医療機関等医療提供体制確保	3,493,616千円
(1) 病床確保に係る協力金(重点医療機関等)	1,693,616千円
(2) クラスター等による入院患者対応 に係る協力金(みなし重点医療機関)	1,800,000千円